

2020年認定事業主

グランディハウス株式会社



行動計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

取組内容

- ①育児休業の取得率に目標値を定め、育児休業制度の周知、及び育児休業取得希望者を対象として個別に制度の講習を実施し、育児休業の目標に定めた取得率を達成。
- ②育児のための所定外労働時間の制限を3歳から小学校入学前まで引き上げた。
- ③企業全体で業務改善に取り組み、時間外労働を削減した。

「働きやすい職場づくりを目指して」

企業のコメント

当社では、「育児休業取得の推進」、「両立支援制度の拡充」、「時間外労働の削減」等を行動計画に定め、家庭と仕事の両立をサポートする制度づくりに取り組んでまいりました。

育児休業取得においては、定期的な周知と対象者への個別講習を行う取り組みなどの結果、取得実績のなかった男性社員の制度理由が複数となるなど、男性社員の育児参加意識が高まりました。また、両立支援制度については、育児期間における「所定外労働の制限」と「短時間勤務」の適用期間の延長や、年次有給休暇の時間単位取得などの制度改善を実施しました。

今後も、制度の充実に努め、すべての社員が働きやすく、持てる能力を十分に発揮できる職場づくりに取り組んでまいります。

男性育児休業取得者のコメント

妻が里帰り出産から自宅に戻るときに合わせて、約一カ月の育児休業を取得しました。育児休業を取得する前は、経済的な面や仕事上の不安がありました。が、事前に担当者の方から育児休業に関する制度の説明があり、安心して休業することができました。また、仕事の面でも、担当業務の調整や休業に関しての周知をしていただき、復帰後もスムーズに業務に戻ることができました。休業中は妻にできるだけ休んでもらい、おむつ替えや寝かしつけ、ミルクをあげたりしました。不慣れで大変でしたが、妻と子供と過ごす貴重な時間を持つことができたので、取得してよかったです。